

令和8年第1回
魚沼市議会定例会

所信表明

「敢為実行」

魚沼市長 内田 幹夫

令和8年2月20日

1. はじめに

令和8年第1回魚沼市議会定例会に提案いたしました「令和8年度一般会計予算」案をはじめとする諸議案をご審議いただくにあたり、これからの市政運営に対する私の所信の一端を申し述べ、市議会議員の皆様並びに市民の皆様に、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2年続きの大雪により、多くの市民の皆様におかれては除雪作業に追われて心身ともに疲労が溜まってきているのではないかと察しております。本市に特有の様々な自然の恵みをもたらしてくれる雪ではありますが、今冬も既に4人の方が命を落とされたのをはじめ除雪作業により負傷された方が多くおられますし、家屋等の損壊も多く見られております。ここに謹んでお見舞いを申し上げます。

私も市内各所を見て回ってまいりましたが、そのときに何人かの市民の方から地区内の空き家の対応についてのご相談をいただいたほか、除雪作業に当たられている業者の方からは人手不足により対応が追いつかないといった悩みを伺いました。

5年前・10年前には、まだ先のことと捉えられていた人手不足に係る諸課題が、今、地方では深刻な状況となっている現実を、我が国全体で共有し解決に向けて関係機関とともに総力を挙げて取り組んでいくよう中央に働きかけてまいりたいと考えております。

さて、今年度も終盤を迎える時期となりましたが、令和7年度は6月の市議会議員改選により魚沼市議会に新たな風が吹き込まれた中、全国に目を向けると我が国初の女性首相誕生と先の衆院選における自民党の圧勝、また、各地で発生した首長の不信任決議と地方議会の解散、出直し選挙の実施など、政治と選挙に関する話題が多かったように感じました。

また、社会情勢に関しては、異常気象による猛暑・渇水で農作物の品質低下が懸念された状況にあって、コメの価格高騰と二転した需給政策のほか、連日のように出没するクマなどの有害鳥獣、また、アメリカの関税措置や上昇し続ける諸物価の高騰、そして2年続きで発生した災害級の大雪や突風による被害など、突発的に発生した多くの事案への対応に追われた目まぐるしい一年でありました。

その一方で、本市では、生涯学習センター「ここいら」や「特別養護老人ホーム鮎の里」などかねてより整備を進めていた大型施設が待望のオープンを迎えたほか、第二次総合計画を始めとした多くの重要計画が終期を迎える関係でそれらの次期計画の策定が集中するなど、節目となった市制施行20周年から次のステップに移行した年でもありました。

特に、生涯学習センター「ここいら」については、本市の中心市街地再生に向けた中核施設としての役割が期待されるとともに、先日プレオープンした賑わい創造拠点「こいでテラス」と合わせて、若い人たちが集い、親子連れがまちなかを回遊し、子どもたちの声がアーケード内に響き渡るようなかつての活気が市の中心部に戻ってくることを願っております。

人口減少対策は待ったなしの状態です。少子化及び人口減少に起因する諸課題が年々増加し続け、また、深刻さを増している現状を直視しつつ、みんなで知恵を絞りながら実効性のある解決策を講じ、この難局を乗り越えていかなければなりません。

第三次魚沼市総合計画がスタートする令和8年度、市民の皆様が将来に希望をもてるよう、議会の皆様方とともに新しい時代を切り拓いてまいりたいと考えております。

2. 政治姿勢・信念

次に、政治姿勢・信念について申し上げます。

一年前、私は令和7年の決意として「挑戦と覚悟」を掲げて毎朝その文字に込めた想いを改めて胸に刻みながら、日々少しでも事態の改善が図られるように汗を流してきたつもりでありましたが、今年の年頭では、令和8年にかかる私の想いとして「敢為実行」の四文字で書き起こし、昨年の決意から更に一步先を目指すこととして「実現するために行動すること」を決意いたしました。

「敢為」とは、困難を恐れずに思い切って物事を最後までやり遂げるという意味があります。これまで、私たち行政では、難局に直面し壁にぶつかった場合に、「前例がない」とか「予算的に難しい」といった理由で解決を先送りにしてきた例が多くあったのではないかと思います。そうしたできない理由を口にするのではなく、政策を実現するために躊躇せず敢えて一步踏み出し、課題解決に向けてすぐに「実行」に移して最後までやり抜くことを意識するように組み合わせた四文字です。

「できない理由を挙げるのではなくできる方法を考えていこう」、このことは私が魚沼市政の舵取り役になろうと立ち上がったときに抱いた想いであり、今日まで一貫して胸に刻んでまいりました。

とりわけ最近では、社会情勢の変化に伴う、行政需要の複雑化や次々と発生する新たな課題、多様化・多様性の尊重などにより、行政事務の専門化が求められ事務量が増大化する一方で、職員数は減少を余儀なくされている状況にあります。

このことも影響しているのではないかと思います。実務の現場では“できない理由”により対応が遅れたり、先送りにするなどのケースが少なからず見られることから、市民の皆様からご指摘を頂戴することもあります。

私は、行政は究極のサービス業であると思っておりますので、こうしたご指摘の

声に真摯に向き合い、“できる方法を考え”丁寧な説明や対応を職員全員が行っているよう市政運営に努めてまいりたいと考えております。

また、現代社会は、携帯端末の普及によりインターネットやSNSによりあらゆる情報が素早く容易に手に入る時代となりました。このため、情報量の肥大化とともにフェイクニュースなどの誤った情報の拡散も懸念されております。

AIを含めたDXを行政事務や市民生活の中に積極的に採り入れ、利便性や効率性を享受していくことは今の時代に欠かせないものであると考えますが、一方で今ほど申し上げたデジタル社会の弊害に人々が陥らないような地域社会を創っていくことも行政の役割として重要であると思っております。

このため、私としては、対面による直接的な人同士のつながりや、いわゆる“リアルな”対話を大切にした市政を進めていくよう心掛けるとともに、将来、この地域を担っていただく有望な人財の育成も含めた「人づくりに向けた投資」に引き続き注力してまいりたいと考えております。

なお、令和8年度は魚沼市政三巡目の計画サイクルである第三次魚沼市総合計画が幕を開けます。第一次計画が合併によるスケールメリットの創出と一体感の醸成を主眼に置いた「ホップ」に例えるとすると、第二次計画が魚沼市らしさや独自性をいかして成長・発展に臨む「ステップ」の期間で、第三次計画は魚沼市に暮らす喜びと満足感を多くの人が享受し、賑わいと潤いを生み出していく「ジャンプ」の期間ということになるのではないのでしょうか。

この第三次総合計画では、行政本来の役割を原点に立ち返って見つめ直し、「ひとり一人の笑顔がかがやき、幸せを感じられる魚沼市」を10年後の将来目指す姿としています。

情勢が目まぐるしく変化する現代社会において、10年という期間を意識する感覚も以前とは変わってきています。次から次へと発生する新たな問題も含めて山積する課題を解決していく上で、時間に余裕はありません。

そのため、この後に述べる政策の実現に向けて、これまで以上にスピード感を持ち、フットワークを利かせながら働いてまいります。

3. 新年度に向けた予算の基本的な考え

次に、新年度に向けた予算の基本的な考え方について申し上げます。

「責任ある積極財政」を旗印に、国では税収の伸びを見込むと同時に地方財政計画における支出額の増額を見積もっておりますが、本市においては市民所得の向上による市税の若干の伸びが期待できるものの、歳入全体の約3割を占める地方交付税では算定基礎数値の変動により増加への期待が難しい状況にあります。

また、近年、大幅な伸びを見せていた「ふるさと結寄附金」につきましては、昨年のコメ価格高騰による消費者のコメ離れが響き、令和7年度に入ってから前年産米の在庫不足も重なって、寄附の件数・金額とも伸び悩んでいる様相がみられます。

このように歳入では経常的経費に充てる一般財源の確保が厳しい状況となっている一方で、歳出では物価高騰を背景に物件費や維持補修費の増加が収束しない状況に加え、給与水準・賃金単価の引上げに伴う人件費の伸びなどにより、経常的経費の膨張化は避けられない状況となっております。

経常的経費には、道路除雪費をはじめ公共施設の維持管理費、また、要支援者に対する扶助費等の福祉関連経費など市民生活に直接的な影響が及ぶ経費が中心となっているため、現状において関連予算の削減・圧縮は極めて難しい状況にあります。

したがって、令和8年度予算においても財政調整基金の取崩に頼らざるを得ず、実質単年度収支も赤字になることが見込まれています。財政調整基金については令和5年度以降、当年取崩額が当年積立額を上回り、毎年、残高が減少し続けて

いる状態にあることから、本市の財政運営は危機的状況に直面しつつあるといえます。

こうした状況から、本市では経常的経費の圧縮が財政運営上の大きな課題となっており、公共施設やインフラの統廃合のほか、サービスの見直しなど思い切った判断が今以上に求められてくるものと思っております。

その一方で投資的経費については、養護老人ホーム南山荘改築事業や市道上ノ原 27 号線道路改良事業などの継続事業に加え、今後本格的に着手する新ごみ処理施設整備に係る準備事業など先送りにできない事業を多く抱えており、国県補助金のほか過疎対策事業債等を財源に充当して取り組んでいくこととしております。

しかし、特定財源で充当しきれない部分については当然ながら一般財源で補うことになるため、投資的経費については、一般財源を極力充てなくても済むよう有利な財源の確保に向けて鋭意努めてまいります。

以上のことから、これまでと同様に「今やるべきこと」を見極めたうえで、負担を極力抑えつつ着実に進捗を図っていくことを基本として、継続的・経常的事業において時代の変化に即した業務の在り方や執行の見直しを図るべく検討するとともに、既成概念にとらわれず柔軟な発想で課題の解決策を探るよう職員に対して「敢為実行」の考えの下での意識改革を指示したところであります。

行政需要の多様化・複雑化に対応可能な財源の安定的・継続的な確保が厳しくなることが懸念される中であって、今後、知恵と工夫を凝らしながら「最小の経費で最大の効果」が挙げられるように努めてまいります。

4. 新年度の主要事業

次に新年度の主要事業について申し上げます。

令和 8 年度一般会計の総額については、前年度当初予算額との対比で 14 億 4,400 万円の増、率にして、4.1%増の 367 億 500 万円の予算案となりました。昨年度に

引き続き物価高が全般的に予算規模を押し上げた影響で、一般会計の当初予算規模としては過去最高額となり、令和4年度以降5年連続で300億円超の予算となりました。

予算規模が膨れ上がった要因としては、ほかにも南山荘改築事業をはじめとした大型建設事業や、旧入広瀬中学校等解体事業などハード事業費の計上も挙げられ、過去から積み残されてきた案件の完了・終結に向けて取組のスピードを上げていかなければならないと感じています。

さて、前述のとおり、令和8年度は第三次総合計画がスタートする年であります。計画に掲げた本市の将来像である「ひとり一人の笑顔がかがやき、幸せを感じられる魚沼市」には、人と人とのつながりを大切にして誰もが居場所を感じることができ、愛着と誇りをもった自慢できるまちにしたいという策定作業に関わった多くの人たちの想いが込められていると認識しておりますので、私といたしましても市民の皆様とともに様々なことにチャレンジしながら魅力あるまちを創っていきたいと考えております。

私は、この魚沼市を良い状態で次の世代につないでいくことが自身に課せられた使命であると思っております。そのために、「愛着・希望」、「健やか・安心」、「快適・居心地」、「活力・豊かさ」この四つを政策の根幹に位置づけて未来を創っていきたいと考え、そのまま第三次総合計画前期基本計画において四つの基本目標として掲げました。

その四つの基本目標・分野施策別に令和8年度の主要事業についてご説明申し上げます。

(1) 次世代が愛着を感じ、希望を持って担えるまち

はじめに、次世代が愛着を感じ、希望を持って担えるまちを創る取組についてであります。

次の時代を生きていく若い人たちが、この地で暮らしていくことに夢を持ってなければ魚沼市に明るい未来はありません。生まれ育った市内で就職して結婚し家庭を築いていく、このことを若い人たちが望んでいけるまちづくりを進めなければなりません。

近年進行している晩婚化・少子化の原因については、経済的負担はもとより仕事と育児の両立の難しさ、また、結婚に対する若者の意識などが複雑に絡み合っていることによるのではないかと思われまます。

このため、多くの人々が結婚に対して希望を持ち、子どもとともに暮らす生活を夢見ることができるよう、また、そうした希望や夢を叶えられるような取組を進めてまいります。

妊娠・出産に対する支援といたしましては、妊産婦本人や新生児、乳幼児の健診費用や医療費に対する助成を行うほか、出産時の経済的負担の軽減を図るため新たに出産費用に係る自己負担額について特別な場合を除き実質無償化とします。

また、子育て支援といたしましては、前年度に引き続き、保育園、認定こども園等における保育料及び給食費の無償化を実施し、子育てに係る経済的負担の軽減を図ります。

加えて、出産・子育てに係る不安を取り除くための訪問相談支援を行うとともに、産後うつや育児への不安がある人に対して細やかな相談支援体制を構築し対応してまいります。

さらに、子育てにおける孤立感、不安感を解消するための場として親子教室を開催するほか、ファミリーサポートセンター事業の取組により地域全体で子育てを支えてまいります。併せて、子どもや親の交流の場である「子育て支援センターぱびぷ」や「子育ての駅かたつきり」の運営体制を充実させてまいります。

学校教育に係る取組といたしましては、子どもたちが地域に愛着を持ち、地域社会の中で自らの生きる道を切り拓くことができるように育成します。このため、地

域の人財や自然・歴史・文化資源を活用し、地域に支えられた教育活動に取り組むとともに、グローバルな知見を地域活性化や自身の将来の職業選択にいかせられるように外国語教育や国際交流を推進するほか、情報化社会の進展に対応できるように、情報モラルを含んだ基礎的な情報活用能力の育成を進めます。

不登校児童・生徒への支援に関しては、教育的ニーズに対応できる学習指導体制を整え、児童・生徒の学習機会の保障と自立支援を行います。あわせて、障がいや特性を有する子どもが、適切な教育を受けられるよう支援し、きめ細かな教育を推進してまいります。

また、地域に開かれた学校づくりを推進するため、コミュニティスクールの体制の下で、引き続き地域の実情にあった特色ある教育に取り組んでまいります。

生涯学習に係る取組といたしましては、昨年オープンした生涯学習センター「ここいら」を中心拠点に、市民大学や公民館事業の取組を通じて、誰もが、いつでも、どこでも学べる環境づくりを進めます。

また、小出高校から、市の中心部である「ここいら」付近と「こいでテラス」前を經由し小出駅を結ぶ路線バスルートの確保と運賃無償化の取組を引き続き行うこととして、小出高校の魅力を上げるとともに小出中心市街地の活性化を図りながら、小出高校入学者数の増加と合わせて子どもたちの地元への定着につなげたいと考えております。

加えて、芸術・文化に触れる機会の創出により市民の皆様が心の豊かさを実感できるように美術展や文化祭の開催を支援するほか、市内外の多くの人たちから本市に対する愛着や関心が深まってもらえるように重要文化財である目黒邸や佐藤家住宅を貴重な本市の地域資源として積極的かつ効果的に情報発信を行っていくことと併せ、昨年オープンした歴史資料館において様々な企画事業を開催することにより本市への来訪者の増加を図ってまいります。

生涯スポーツ推進の取組としては、スポーツフェスティバルや各種スポーツ教

室を開催するなど気軽にスポーツに親しみ参加できる環境づくりに取り組んでまいります。あわせて、市内小・中学生に対して市内スキー場のリフトシーズン券の購入補助を行うほか、市民の皆様が市外の室内プール施設を利用する場合に対する支援を継続することといたします。

そのほか、令和5年度から進めてきた中学校部活動の地域移行については、これまでどおり生徒が文化・スポーツの部活動に打ち込めるよう指導者確保に向けた支援を行ってまいります。

さらに、各種スポーツ競技において上位大会への進出とアスリートの育成を進めるため競技スポーツに対する支援も継続してまいります。

(2) すべての市民が健やかに、安心して暮らせるまち

次に、2つ目のすべての市民が健やかに、安心して暮らせるまちを創る取組についてであります。

日々の暮らしに安心感がもたらされ、明日に希望が持てるような地域社会は全ての人々が抱く理想であると考えます。

その理想を叶えていく上で求められることは、自身が健康であることと、周りの人との関わりや支え合いではないでしょうか。

地域における助け合い、支え合いの下で全ての人々が安心して暮らすことができるよう地域共生社会の実現と地域福祉の充実に取り組んでまいります。この取組の推進役として民生委員・児童委員の力が非常に重要となっていることから、民生委員・児童委員の活動支援を進めるとともに未選任地区の解消を図ってまいります。

また、貧困等により孤立や孤独等に悩む人が早期に自立した生活が送れるようにするための必要な支援を行うとともに、障がいを持つ人が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるように障がい者基幹相談支援センターにおいて相談支援を

行いつつ就労につなげてまいります。

あわせて、障がい福祉サービスを安定的に継続して提供していくため、障がい福祉サービスに従事する人財の確保・定着に向けた取組を継続してまいります。

高齢者福祉に関しましては、健康で充実した暮らしを継続していくために「若トレ」などの運動教室を開催するとともに、高齢者の生きがいづくりに対する支援を行います。あわせて、認知症になった場合であっても、本人と家族が住み慣れた地域で生活していけるように相談体制の整備とともに必要な支援を行ってまいります。

また、高齢者がこれまでに培った知識や技術を地域社会にいかし、地域の中での居場所をつくるためにシルバー人材センターや老人クラブの運営支援を行っていくほか、介護福祉サービスを安定的に継続して提供していくため、介護福祉サービスに従事する人財の確保・定着に向けた取組を継続してまいります。

市民の健康づくりに係る取組といたしましては、疾病を早期に発見し早期の治療につなげるために各種けん診の受診率向上に向けて広報活動を強化するほか、各種予防接種費用の助成を行うことにより感染症の発生抑制とまん延防止を図ってまいります。

そのほか、悩みを抱えた人の孤立化を防ぎ自殺を予防するための連携体制の強化や見守り体制の構築を進めてまいります。

市民の皆様が安心してこの地で暮らしていく上で、地域医療の充実は欠かせません。

このため、安定的に継続して医療を受けられるように医療人財の確保に向けた取組を引き続き進めてまいります。

また、在宅医療や介護サービス等の様々な支援を連携させ、それらを包括的に提供できるよう小出病院を拠点とした地域包括ケアシステムの構築に取り組むとともに、迅速かつ効率的な医療の提供に向けて、引き続き「うおぬま・米ねっと」の

加入促進を行ってまいります。

(3) 快適でひとにやさしく、居心地のよいまち

次に、3点目の快適でひとにやさしく、居心地のよいまちを創る取組についてであります。

夏は高温、冬は豪雪といった過酷な自然環境に置かれている本市において、快適な生活を確立することは本市で暮らす魅力の向上につながります。

条件不利地として括られることの多い魚沼市ですが、鉄道及び道路における高速交通網の整備によって首都圏との距離感が「近い」という大きな利点があるほか、厳寒期においても除雪が行き届いていることなど、昔に比べて生活の不自由さを感じることは少なくなりました。

一方で広大な面積を有する本市では、道路交通基盤の発達とともに生活の移動手段として自動車が欠かせない状況となっておりますが、自家用車の普及と過疎化の進行が重なって、路線バスをはじめとする公共交通の利用者は減少の一途をたどってきました。

利用者が減少すると既存の公共交通も減便や廃止に追い込まれるなど、利便性の低下を招き、そのことから余計に利用者が減少するという「負のスパイラル」に陥ってしまっているのが実情であります。

このため、令和8年度から交通政策を総合的に担う専任のセクションとして「交通政策課」を設置することといたしました。スクールバスや高齢者送迎バスなども含め、またドライバー人財の確保と合わせて効率的で利便性の高い公共交通を目指していきたいと考えております。

居心地のよいまちを創るには、災害や犯罪を防ぐ取組を進めつつ、市民の皆様を災害や犯罪から守っていく必要があります。

激甚化・頻発化する災害に備えてハザードマップの見直しや避難所物品・備蓄飲

食料等の確保を進めるとともに、災害時に必要な情報を正確に伝達できるようにするため、一斉情報配信システムの整備を行うなど防災対策を強化してまいります。

また、市民の皆様ひとり一人の防災意識を高め共助体制の構築を進めるために、NPO 法人等と連携しながら自主防災会の活動支援とともに防災士の育成を行ってまいります。

防犯対策といたしましては、人々が犯罪に巻き込まれないようにするために防犯に関する啓発活動を強化するほか、子どもたちの通学時の安全性を高めるために防犯カメラを設置し管理してまいります。

加えて、複雑化・多様化する災害から市民の皆様の生命と財産を守るため、消防・救急体制の充実に向けて専門的知識と技術を備えた人財の確保と育成に取り組んでまいります。

快適な生活が送れなければ、市民の皆様の暮らしの満足度は向上しません。このため、道路や公共インフラの整備・維持管理に関しましては、交通アクセスの向上や狭あい道路を解消するための改良工事を進めるとともに、老朽化した橋梁等の長寿命化を図ってまいります。また、降雪期において道路交通を確保できるように機械除雪と消雪パイプを組み合わせながら効率的な除雪に取り組むことと併せて、不足する除雪オペレーターの育成・確保対策を進めてまいります。

上下水道施設に関しましては、老朽化した施設の計画的な改修・更新を進めながら安全な施設運営を行うとともに、本市のおいしい水を全国に PR し、地域経済の活性化や移住・定住者の増加につながる取組を進めたいと考えております。

住環境の整備については、個人住宅等の質の向上を図るとともに、住宅関連産業を中心とした地域経済の活性化を図るため、住宅リフォーム支援事業を継続してまいります。その中で自然環境に配慮した省エネルギー改修工事については、補助

金額の上乗せを行ってまいります。あわせて、安全な居住空間の整備に向け克雪化や耐震化の支援についても継続してまいります。

また、空き家対策としては、管理不全な状態となる空き家の増加を抑制するため、所有者に対して解体費用の一部を補助してまいります。

そのほか、市民の憩いの場、散策やレクリエーション活動等を安全に行えるよう公園・緑地等の整備も行ってまいります。

自然環境の保全に関しては、昨夏の猛暑や今冬の大雪など、地球温暖化の影響がより身近に、かつ年々深刻化しつつあると感じております。こうした状況にありますので、市民の皆様が取り組む地球温暖化対策の活動を支援するとともに、再生可能エネルギー等を利用した機器等を設置する方に対して機器購入費の一部を助成します。

このような取組に加えて、市民自らが地域の環境保全のために行う、環境美化活動に支援するとともに、本市特有の自然環境の保全に取り組んでまいります。

(4) 魅力と活力が湧き出し、豊かさを実感できるまち

最後4つ目の柱である魅力と活力が湧き出し、豊かさを実感できるまちを創る取組についてであります。

市民の皆様が暮らしの豊かさを求めて働くことに喜びを感じてもらえるには、産業が地域に根付いている必要があります。

本市には、豊かな自然と特有の地形が育むコシヒカリなどの農作物をはじめ、雄大な景観や独自の食文化、また、人々の勤勉性や優れた技術によって造られる土木・建築・精密製品など、数々の恵まれた地域資源を有しています。

こうした恵まれた地域資源をいかしながら、新たなビジネスにつなげ、稼ぎ出していこうとするそんな「挑戦への想い」、それこそが成熟したといわれる現代社会にあって、地方で生きる若い人たちに求められているのではないのでしょうか。

人口減少に伴って、市内・国内の市場規模も縮小しています。このため、積極的に市外に販路を開拓し、「外貨」を獲得しようとする人を応援してまいります。

また、喫緊の課題である人財の確保や人手不足への対処策として、新たな技術を活用してマンパワーの代用を図る取組を支援してまいります。

農業振興については、担い手不足や資機材の高騰のほか、気候変動などの外的要因も重なって、農業を取り巻く環境は厳しさを増していますが、基幹産業である農業を持続可能なものにしていくため、スマート農業の普及による効率化・省力化を図るとともに、農業用機械設備の導入支援などを行ってまいります。

また、近年の高温と水不足に対応するため、自治会等が実施する農業用井戸新設等の渇水対策にも支援を行ってまいります。あわせて、事業者向けセミナー及び農産物販売会等の開催により生産者の意欲向上を図るとともに、販路拡大の取組を支援してまいります。

また、近年増加するクマなどの有害鳥獣による農作物被害対策といたしまして、遠隔カメラなどの ICT 機器の導入支援を行いながら、効果的に被害防止を図ってまいります。あわせて、地域の皆さんの理解を得た中でクマ対策に有効とされる誘引果樹の伐採も行ってまいります。

林業に関しては、生物の生息環境や水源涵養など森林が本来持つ機能を維持・持続や森林資源活用のために、森林所有者や団体が行う間伐や集材の費用を支援するとともに、本市産材の利用を促す販路拡大や製品開発の支援を行ってまいります。

また、本年度から森林環境譲与税を活用しての航空レーザー測量を実施し、その成果をもとに民有林造林事業を促進するとともに測量調査業務の経費削減を図ってまいります。

そのほか、林業従事者の確保に向けた支援を行ってまいります。

商工業の振興策といたしまして、自社の技術力や収益性、職場環境などの魅力を発信し、認知度向上に取り組む事業者を支援してまいります。また、店舗づくりや集客力向上につながる取組を行う事業者への支援も行ってまいります。

商店街の活性化に向けては、現在進めている小出中心市街地の空き店舗活用の支援を継続してまいります。また、本市で起業したい方を中心にビジネスコンテストを開催し、優秀者には、起業の支援を行うこととします。

あわせて、1月にプレオープンした「こいでテラス」については、市街地の活性化のために多くの市民の方から利用いただきたいと考えております。

観光振興策といたしまして、おもてなしの心を持ち、官民一体となった広報・誘客活動を進めてまいります。本市を訪れた人が市内に滞在し、市内で消費行動ができるように、例えば、土産品となる新製品・新商品の製造を推進するほか、市内で楽しめるアクティビティの開発や新たなツアーコースの作成を支援したいと考えております。

そのほか、只見線おもてなし観光所の設置や滝雲シャトルバス運行の支援についても継続してまいります。

定住人口・雇用の確保に関しては、家賃や奨学金返済の補助など、新規学卒者及びUIターン者など個人に対する支援のほか、職場環境の改善に向けた事業者・企業に対する支援も行ってまいります。そのほか、外国人財を雇用する企業・団体に対して、受入れの支援も行ってまいります。

移住定住の促進に向けて、シティプロモーションの取組を行うことと合わせて、若い世代の出会いにつながる帰省バス運行の企画に支援を行うほか、東京圏から移住した人に対する移住支援金の交付など、本市で新たな暮らしをスタートする人がこの地での生活を楽しみながら営んでいけるよう応援してまいります。

また、国が進める二地域居住の促進に向けた交流基盤の構築も進めてまいります。

5. 結びに

本市では、生活環境の近代化を図るために整備した水道・下水道などのインフラが一斉に更新時期を迎え、また、バブル経済崩壊以降に景気浮揚対策やガット・ウルグアイ・ラウンド関連対策事業として旧町村が競うように整備した観光施設などの箱物の老朽化が一気に加速することになります。

加えて、空き家、廃業の増加や耕作放棄地の拡大、また、商業サービス提供範囲の縮小など、人口減少や人手不足による影響によって5年前・10年前には見られなかった事態が各所に表れています。

これまでは、都市部も地方も消費行動の活発化と市場の拡大を狙って「拡大」「増加」を目指した経済活動を進めてきたことと思いますが、これからは人の数がまちの価値を決める時代ではなく、そこに住むひとり一人の幸福度の高さがまちの価値を決める時代だと思っております。減っていく数を数えるのではなく、増えていく熱量を信じて、次世代の若者や子どもたちが「このまちに生まれてよかった」と誇れる強く、しなやかで温かい魚沼市を市民とともにつくっていくのが理想と考えます。

そのために私は「1,000のお帰りプロジェクト」と銘打った政策に取り組んでいきたいと考えております。UIJターンを促すための一つの取組が10人の地元定着を生み、100の取組を行うことで1,000人のUIJターンを実現する、守りの政策ではなく「攻めの投資」にしていきたいと強く考えております。

この政策を進める上で追い風となる明るい話題が最近ありましたので紹介いたしますが、昨年本市が高い評価をいただいた「自治体ブランドランキング」とは別に、今回、民間リサーチ会社が実施した「地域ブランド調査」におきまして、「農林水産業が盛んなまち」という項目において、3年連続で全国1位の評価をいただきました。コシヒカリから連想される本市のイメージであると受け止めておりま

すが、こうしたポジティブなイメージをまちづくりにいかしながら、確実に成長を続ける魚沼市を目指してまいります。

まちづくりの根幹は「人」にあります。今後も「人への投資」を政策の主軸に据え、「ひとり一人の笑顔がかがやき、幸せを感じられる魚沼市」を議員の皆様とともに築き上げてまいりたいと思っております。

以上が令和8年の私の所信であります。政策実現に向けて議員各位また市民の皆様からのご理解並びにご協力を心よりお願い申し上げます。